令和5年第4回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和5年11月22日(水)午前10時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

		^	ページ
1	全国初!「福祉Laboどんぐり山」を12月1日に開設		1
2	神沢利子さんおめでとう100歳展 展覧会「北と星といのちと~同じうたをうたい続けて~」		2
3	新たな「三鷹市基本構想」を策定します		4
4	三鷹市組織条例を一部改正 〜新たな行政課題に迅速に対応するための推進体制を整備〜		5
5	三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」 ~12月から市内一部店舗でのポイント決済を導入~		6
6	「三鷹市パートナーシップ宣誓制度(仮称)」の導入		7
7	12月15日(金)〜17日(日)開催 「三鷹こ線人道橋(こ線橋)」渡り納め		8
8	中田喜直生誕100年「めだかの学校ファミリーコンサート」		9

【添付資料】

- 1 令和5年第4回市議会定例会提出議案概要
- 2 令和5年度補正予算案総括表

1 全国初!「福祉 Labo どんぐり山」を 12 月 1 日に開設

1 事業の目的、趣旨、経過など

在宅生活を望む高齢者とその介護を担う家族、市内介護事業者などを支援する拠点施設「福祉 Labo どんぐり山」が令和5年12月1日(金)にオープンします。令和元年度末に廃止した「三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山」の施設をリニューアルし、「企業や大学との研究開発」「人財育成」「高齢者の生活リハビリ」の3つの事業が有機的につながりながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるためのサポートを行います。なお、同一の施設内で高齢者福祉を推進する3つの事業が連携するのは全国初の取り組みです。

2 事業内容

- (1) 在宅医療・介護研究センター(企業や大学との研究開発)
 - ア 企業や大学等との協働による研究プロジェクトの実施
 - イ 先進的な研究成果や技術を、地域や介護事業者に実装するためのサポート

<オープン時の主な取り組み>

- ・企業・団体等と連携した共同プロジェクトの実施 (e スポーツを活用した高齢者の生きがいづくり、ICTを活用した高齢者の見守り・フレイル予防の普及・推進ほか)
- ・施設内の「協働研究推進室」を利用する団体との連携推進
- (2) 介護人財育成センター (人財育成)
 - ア 介護人財不足の解消と高齢社会に求められる人財を育成するための各種研修の実施
 - イ 介護を行う市民を対象とした研修等による介護人財の裾野拡大、市内介護事業者の支援

<オープン時の主な取り組み>

- ・市民向けのオープン記念講座の実施(医療・介護連携講座、VR認知症講座ほか)
- ・介護職員初任者研修や喀痰吸引研修など、専門職のスキルアップとキャリアアップにつ ながる研修の実施
- (3) 生活リハビリセンター(高齢者の生活リハビリ)
 - ア 在宅医療・介護研究センターや介護人財育成センターの実践・実証の場
 - イ 在宅生活の継続を支援するため、施設や病院から在宅復帰する高齢者等の支援を行う介 護保険外の独自サービスの提供

<オープン時の主な取り組み>

・積極的に利用者を受け入れ、事例・成果を蓄積し、介護事業者等への成果還元や事業効果の周知に取り組む。

3 オープニングイベント

オープンを記念して、協力企業・団体による最新機器等の体験会と施設見学を行います。 <令和5年11月25日(土)>

- ・式典及び体験会、施設見学(来賓向け) 午前 10 時~正午
- ・展示及び体験会、施設見学(一般向け) 午後1時30分~3時30分

【担 当】 健康福祉部高齢者支援課 電話:0422-29-9271

2 神沢利子さんおめでとう 100 歳展 展覧会「北と星といのちと~同じうたをうたい続けて~」

1 事業概要

三鷹市在住の児童文学作家・神沢利子さんが令和6年1月に100歳を 迎えることを記念し、生誕100年記念事業として展覧会を開催します。

神沢さんは大正 13 (1924) 年 1 月 29 日に生まれ、当時日本領だった南樺太 (現・サハリン) で育ちました。童話『くまの子ウーフ』『ふらいぱんじいさん』『ちびっこカムのぼうけん』、絵本『たまごのあかちゃん』、長編ファンタジー『銀のほのおの国』、自伝的小説『いないいないばあや』『流れのほとり』などの 300 冊を超える作品があります。今年は初めての句集『冬銀河』を刊行。長年にわたって子どもの心を喜ばせてきた神沢ワールドの魅力と神沢さん 100 年の歩みを紹介します。



撮影·維澤昭彦

2 神沢利子さんおめでとう 100 歳展「北と星といのちと~同じうたをうたい続けて~」

直筆原稿や挿絵原画など約160点の資料と300点の書籍を展示予定です。

(1) 開催期間

令和6年1月18日 (木) ~2月4日 (日) 午前10時~午後6時(月曜日休み。金曜日は8時まで) ※初日は午後1時から、最終日は午後3時まで。

(2) 会場 (入場無料) 三鷹市芸術文化センター 地下1階 第4展示室



ア 『くまの子ウーフ』『ちびっこカムのぼうけん』の直筆原稿、少女期の草稿、自身による 挿画『こぶたのブウタ』(理論社、1971年)、100年をたどる年譜

イ 挿絵原画

『銀のほのおの国』(福音館書店 1972 年、堀内誠一画)、『くまの子ウーフのたからもの』 (ポプラ社 2022 年、広瀬弦画)、『くまの子ウーフ文庫版』(ポプラ社 1977 年、井上洋介画)、『ちびっこカムのぼうけん』(母の友 福音館書店 1961 年、山田三郎画)

イ お子さんが楽しめるコーナー

ウーフと一緒に写真が撮れる撮影スポットや、実際に入って遊べる「ウーフのおうち」、 映像で神沢さんの絵本の言葉やオノマトペを楽しむコーナー、神沢さんの絵本や本が読め るコーナーを設置します。週末にはボランティアグループによるおはなし会も開催します。

- ウ 神沢さんの日々の暮らしを垣間見ることのできる書斎の再現 愛用の文具や構想メモ、らくがき、交友のあった作家・画家との書簡を展示します。
- エ 『鹿よ おれの兄弟よ』(福音館書店 2004年) G.D.パヴリーシンによる全原画展示
- オ 人形劇団プークによる公演『ちびっこカムのぼうけん』で使用した人形の展示

3 関連イベント

(1) スタンプラリー

展覧会の期間中、三鷹市星と森と絵本の家や図書館、展覧会会場など8カ所をめぐるスタンプラリーを開催します。

(2) 図書館展示

市立図書館全館及び井の頭コミュニティセンター図書室で、「くまの子ウーフ」の直筆原稿 (レプリカ) を展示します。展覧会終了後は、各館をめぐる巡回展を3月末まで開催します。

(3) おとな絵本ラウンジ「くまの子ウーフのたからもの」ができるまで(オンライン) 共催:三鷹市星と森と絵本の家、三鷹ネットワーク大学 開催日:12月3日(日)

(4) 小学生向けワークショップ「くまの子ウーフのおうちをつくろう」

開催日:12月17日(金) 会場:三鷹図書館(本館)

(5) $0 \sim 3$ 歳向け人形劇 人形劇団プーク「あらどこだ」

開催日:1月27日(土) 会場:三鷹図書館(本館)

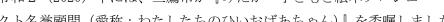
(6) 児童文学作家・高楼方子さん講演会

共催:三鷹市立図書館、三鷹ネットワーク大学

開催日:1月28日(日) 会場:三鷹ネットワーク大学

4 神沢利子さんと三鷹

神沢さんは昭和 44 (1969) 年に三鷹市に転居され、現在も市内に在住しています。平成 18 (2006) ~20 (2008) 年には、三鷹市と市民実行委員会による協働事業『神沢利子展プロジェクト』として、200 人以上の市民ボランティアが展覧会などを企画運営。その後も作品を通し市民活動、交流が続き、同プロジェクトで活動したメンバーを中心に発足した「神沢利子研究会・三鷹」には、今回の展示に関して多大なるご協力をいただいています。平成 29 (2017) 年には神沢さんが三鷹市に直筆原稿原画等 155 点、図書 563 冊を寄贈。令和 2 (2020) 年には、三鷹市が『みたか・子どもと絵本プロジェ



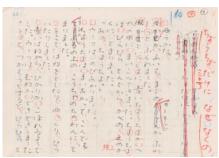


神沢利子さん近影

クト名誉顧問(愛称:わたしたちのひいおばあちゃん)』を委嘱しました。



三鷹図書館にて 2020年



くまの子ウーフ原稿



『銀のほのおの国』 堀内誠一画 1972 年

【担 当】 教育部三鷹市立図書館 電話:0422-43-9151

3 新たな「三鷹市基本構想」を策定します

1 三鷹市基本構想の策定について

「三鷹市基本構想」は、総合的・計画的な市政運営を行うため、市の最上位計画として定めるものです。現行の基本構想の目標年次がおおむね令和5年度であることから、今年度中の策定に向けて取り組みを進めています。

2 新たな基本構想の内容について

新たな基本構想は、これまでの基本構想の考え方を踏襲しつつ、具体的な施策は盛り込まず、 施策の方向性を示す理念的な内容としています。

(1) 基本目標

平和の希求、人権の尊重、自治の推進を基調とした「あすへのまち三鷹」をまちづくりの 目標とします。

(2) 目標年次

おおむね 2050 年を目標年次とします。

(3) 政策

誰一人取り残さず、いつまでも暮らし続けることができる「高環境・高福祉のまちづくり」 を、「あすへのまち三鷹」に向けた政策の柱とします。

「<u>高環境のまちづくり</u>」: 災害に強く、快適で活力があり、人と環境が調和した緑と水の 公園都市をつくります。

「<u>高福祉のまちづくり</u>」:人がつながり、いきいきと安心に暮らせる、文化の薫りが高い 地域社会をつくります。

- (4) 「高環境・高福祉のまちづくり」を進める施策
 - ア 平和・人権のまち
 - イ 活力・にぎわいのまち
 - ウ 快適空間のまち
 - エ 防災・減災・安全安心のまち
 - オ 環境・循環のまち
 - カ 健康・福祉のまち
 - キ 子ども・教育のまち
 - ク 生涯学習・スポーツ・芸術文化のまち
 - ケ コミュニティ・自治のまち
- (5) 施策を推進するための視点
 - ア 「選択と集中」の視点
 - イ デジタル技術活用の視点
 - ウ 個人情報の保護と情報セキュリティの確保の視点
 - エ 参加と協働の視点
 - オ 柔軟な組織体制の視点
 - カ 行財政改革の推進と事務の適正化の視点

4 三鷹市組織条例を一部改正

~新たな行政課題に迅速に対応するための推進体制を整備~

1 組織改正の目的

今般の組織見直しでは、「第5次三鷹市基本計画」の実行元年となる令和6年度を迎えるに当たり、各施策について横連携を図りながら円滑かつ着実に実行するため、柔軟で機動的な組織を構築することを目的としています。また、児童福祉法の改正に伴う子育て世帯に対する包括的な支援のほか、まちづくりと一体となった住宅政策や交通ネットワーク構築のための推進体制を再編するなど、市民サービスのさらなる向上を図ります。

2 組織改正の概要

(1) 課の新設・改称等(課名はいずれも予定)

ア 子ども政策部

より一層の保育の質の向上と適正化を図るため、子ども育成課から運営支援係を分離し、保育施設の相談や支援、指導検査等を推進する「保育支援課」を新設します。また、改正児童福祉法の「こども家庭センター」に対応する子育て世代包括支援センター機能の連携強化を図るため、健康福祉部で所管する母子保健に関する事務を子ども政策部に移管し、子ども発達支援課を「子ども家庭課」に改称します。

イ 都市再生部

まちづくりと一体となった住宅政策を推進するため、都市整備部都市計画課から住宅政策係を分離し、都市再生部内に「住宅政策課」を新設します。また、新たなまちの拠点の整備と一体となった交通ネットワークへと再構築を図るため、都市整備部で所管する都市交通に関する事務を都市再生部に移管します(課名は引き続き、「都市交通課」とします。)。

(2) 係(担当)の新設等

ア 企画部企画経営課

地域ポイント事業の本格運用や参加と協働の実践を推進する係を新設するほか、人権施 策の推進を分掌事務に位置付け、係の名称を変更します。

イ 総務部政策法務課

適正事務管理制度を推進する担当を明確にするため、担当を新設します。

ウ 健康福祉部健康推進課

新型コロナワクチンの定期接種化に伴い、予防接種を推進する係を新設します。

エ 子ども政策部子ども育成課

保育園の入所・認定等に係る事務のさらなる適正化を図るため、係を新設します。

オ 子ども政策部保育支援課

同課の新設に伴い、相談支援と指導を行う2つの係に再編します。

(3) その他

「三鷹市三鷹駅前地区まちづくり推進本部」及び「三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり 推進本部」の各事務局を都市再生部内の臨時組織とします。

3 施行期日

令和6年4月1日

5 三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」

~12 月から市内一部店舗でのポイント決済を導入~

1 事業の目的、趣旨、経過など

令和4年12月に導入し、試行運用中の「みたか地域ポイント」の利用機会の拡充を図るため、 12月から市内一部店舗でのポイント決済を試行的に導入します。

2 事業内容

(1) 試行導入日

令和5年12月1日から順次

(2) 参加店舗(予定)

市内約30店舗

(飲食店、薬局、小売店〈パン屋、洋菓子店、鮮魚店等〉、市内産農産物の庭先販売所など) ※詳細は、「みたか地域ポイント」専用Webサイト(https://mitakapoint.yomsubi.com/) や「広報みたか」(12月3日発行号)に掲載予定です。

(3) その他

ア 決済方法

店舗に掲示されたQRコードを利用客がスマートフォン等で読み取ることで、1ポイント=1円として支払いに利用できます。

※初期費用、換金手数料などは市が負担するため、参加店舗の費用負担はありません。

イ 参加店舗の拡充

令和6年4月の本格運用開始に合わせて、参加店舗を広く募集する予定です。

3 今後の取り組み(予定)

令和5年12月 市内一部店舗でのポイント決済の開始、ポイントの愛称募集、ポイントがも らえるスタンプラリーイベントの実施

令和6年 1月 スポーツ推進課が運用する市オリジナルのスポーツアプリ「タッタカくん! ウオーク&ラン」との連携(ポイント交換機能)

4月 本格運用開始

4 その他

(1) 利用者数(10月末現在)

ア アプリダウンロード数 【デジタル】: 1,525件(95.0%)

イ スタンプカード交付枚数【アナログ】: 80枚(5.0%)

(2) ポイント付与・利用状況(10月末現在)

ア ポイント付与(付与対象事業:ボランティア活動19、イベント18)

延べ3,147人 1,318,550 ポイント

イ ポイント利用 (利用方法:一部公共施設の使用料や講座受講料、記念品交換等)

延べ 235 件 229,800 ポイント

6 「三鷹市パートナーシップ宣誓制度(仮称)」の導入

誰もが自分らしく、暮らしやすい社会の実現に向けて検討を進めている「三鷹市人権基本条例 (仮称)」との整合を図りながら、三鷹市独自のパートナーシップ宣誓制度を導入します。

1 目的

性的指向及びジェンダーアイデンティティーにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、 誰もが自分らしく生き、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的とします。

2 市制度の概要

令和4年11月から、東京都では「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」に基づき、都内全域を対象としたパートナーシップ宣誓制度を開始しています。

三鷹市では、「三鷹市人権基本条例(仮称)」(令和6年3月制定予定)の制定に向けた取り組みを進めており、性的マイノリティー当事者へのヒアリングの中で、市独自のパートナーシップ宣誓制度創設への要望もありました。最も身近な基礎自治体である市を実施主体とする本制度は、パートナーシップ関係にある二人からの宣誓を受け、独自の受理証を交付するもので、手続きを条例として定め、市の事業等に活用を図ります。

なお、本制度で届け出たパートナーシップ関係については、婚姻制度とは異なり法律上の効果は生じません。

3 東京都との連携

市制度の導入後に、東京都と連携協定を締結することで、三鷹市が発行した受理証を、東京都の事業等においても活用できるようにします。

4 今後の進め方

市制度の手続きに係る条例の制定に向けて検討を進めるとともに、東京都及び他の地方公共団体の受理証等が活用できるよう、市の関連する条例の一括改正を行います。

5 スケジュール

令和5年12月 パートナーシップ宣誓手続条例(仮称)の概要の議会報告 パブリックコメントの実施

令和6年 3月 パートナーシップ宣誓手続条例(仮称)及び制度導入に伴う関係条例の整理 に関する条例の議会への提出

7 12月15日(金)~17日(日)開催 「三鷹こ線人道橋(こ線橋)」渡り納め

1 事業の目的、趣旨、経過など

多くの皆さんから愛された「三鷹こ線人道橋(こ線橋)」について、JR東日本による解体作業が12月から始まることを受けて、市ではこ線橋の渡り納めとなる催しを開催します。

渡り納めの参加は事前申込制(11月17日に受付を終了)とし、合計1,469組4,064人(速報値)と大変多くの皆さんからお申し込みをいただきました。申込多数のため抽選により参加者を決定する運びとなりますが、当初設定した時間の枠組みを「1時間枠に50人程度」から「30分枠に50人程度」に変更し、少しでも多くの方に参加いただけるよう定員を拡大します。



2 事業内容

(1) 開催日時

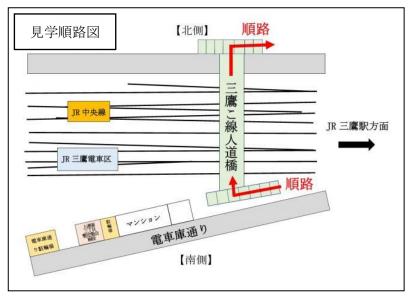
令和5年12月15日(金)~17日(日)午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)

(2) 定員

各入場回 50 人程度(1組4人まで)、3日間合計1,800 人程度

(3) 見学方法

こ線橋南東側階段(電車庫通り)側から入場し、北へ向かう一方方向で見学。



(4) 協力

JR東日本

(5) 渡り納め当日の取材について 取材を希望される場合は11月30日(木)までに下記担当へお申し込みください。

【担 当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話:0422-29-9861

8 中田喜直生誕 100 年「めだかの学校ファミリーコンサート」

1 事業の目的、趣旨、経過など

「めだかの学校」「ちいさい秋みつけた」などの多くの名曲を生み出した作曲家・中田喜直(1923-2000)は、幼い頃から音楽に親しみ、戦後まもなく作曲活動を始めると、その後、後進の指導や大学で教鞭を取るなど教育者としても活躍しました。昭和20(1945)年から26(1951)年まで三鷹に住み、「夏の思い出」や「雪の降るまちを」は三鷹で作曲されたものです。

三鷹市では、平成 22 (2010) 年に「ちいさい秋 みつけたコンサート」を開催し、平成 25 (2013)



年には都立井の頭恩賜公園にピアノ型の歌碑(写真)を建立するなど、三鷹ゆかりの作曲家として中田喜直の顕彰を行ってきました。生誕 100 年を迎えた令和 5 年度は、長年愛されてきた名曲を、幅広い世代で楽しむコンサートを開催します。

2 事業内容

「めだかの学校」「ちいさい秋みつけた」などの誰もが知る中田喜直の名曲や、童謡歌曲集といった多彩な作品を、歌やみたかジュニア・オーケストラのアンサンブル、市内の小学生によるピアノ演奏でお届けします。また、中田喜直の人生や三鷹での日々を映像でたどるとともに、三鷹にちなんだ曲なども紹介します。

- (1) 日時
 - 令和6年2月18日(日)午後2時開演
- (2) 場所
 - 三鷹市公会堂 光のホール
- (3) 料金
 - 一般 500 円、小・中学生無料(対象:小学生以上)
- (4) 主催
 - 三鷹市、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団
- (5) 制作協力
 - ナカダ音楽事務所、音楽出版ハピーエコー、ブルックス・コミュニケーションズ
- (6) 後援
 - 一般社団法人日本童謡協会

【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話:0422-47-9100